

## 鳥取市新規就農者技術習得支援施設の概要

とっとりふるさと就農舎は、研修室・事務室のほか、研修生個室、インターンシップ生・農業体験者宿泊室、食堂、浴室（男女別）などを完備した「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」を拠点とし、研修を行っています。



事務室・研修室



施設全景



研修生個室



農機具庫・作業スペース



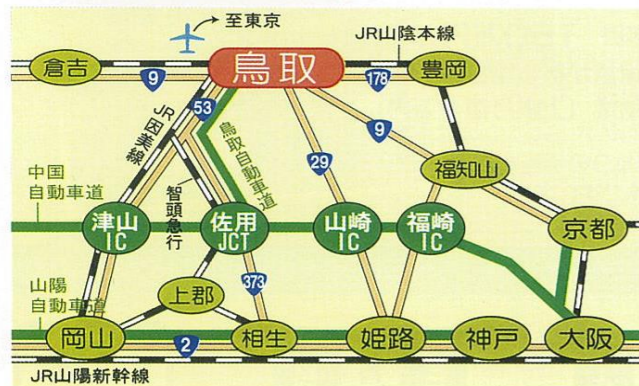
食堂

研修宿泊施設：鉄骨造 2 階建 432㎡  
敷地面積：721㎡  
研修生個室：6室 農業体験者用 2 人部屋 2 室  
駐車場：有  
所在地：鳥取県鳥取市国府町麻生 3-3



## とっとりふるさと就農舎への行き方

### ■鳥取市までの行き方




- 車：大阪から約 2 時間 40 分（高速道路利用）
- 列車：大阪から特急スーパーはくとで約 2 時間 30 分
- バス：大阪から約 2 時間 50 分（三宮経由もあります）
- 飛行機：東京から約 1 時間 10 分

### ■鳥取駅からの行き方



- 車（タクシー）：鳥取駅から約 20 分
- バス：鳥取駅バスターミナル 3 番のりば中河原線に乗車、高岡口バス停下車すぐ



 鳥取市・とっとりふるさと就農舎



# Agri Life

in TOTTORI



農業体験から就農定住までを  
トータルサポート！！



お問い合わせ先  
一般財団法人鳥取市農業公社 国府町支所  
「とっとりふるさと就農舎」  
〒680-0142 鳥取県鳥取市国府町麻生3-3  
TEL・FAX: (0857) 22-7225  
E-mail: shunousya@ncn-t.net

鳥取市 農林水産部 農政企画課  
〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地  
TEL: (0857) 30-8305 FAX: (0857) 20-3947  
E-mail: nousui@city.tottori.lg.jp  
URL: <https://www.city.tottori.lg.jp>

鳥取市に定住し、自立を目指す

# 農業体験者

を募集します！



鳥取市では、次世代の農業の担い手となる新規就農者を目指す農業体験者を募集します！「鳥取ならではの作物を栽培してみたい」「鳥取市で中心的な農家になって地域の農地を守っていききたい」そんなみなさんを、一人前の農家になるまで地域と一体となってサポートします！

## 事業内容紹介

- ★鳥取市では新規就農者を育成する機関として「とっとりふるさと就農舎」を設立し、農業体験者の受け入れを行っています。
- ★就農舎の体験者として生活サポートを受けながら、実際の研修は、高い技術を持つ農家の元で受けることができるため、自立した農業経営を行うために十分なノウハウを学ぶことができます。

### 就農舎体験

体験開始時に希望する就農作物や農業経験、自信に乏しい場合に受講します。就農舎の宿泊施設で生活しながら、就農舎が管理するほ場で自分が生産すべき作物を模索します。原則として2年目は先進農家研修等へ移行します。

### 先進農家体験

鳥取市内で市の推進作物について、先進的な経営を行う農家の元へ通い、そこで営農している品目について体験を行います。年間を通しての作付スケジュールや、生活していくうえで必要な経営規模等について学びます。

### 経営継承体験

自らの経営を継承する意思のある農家の下で体験を行い、体験修了後に経営を継承（栽培技術、農地、機械施設、販売先等）することを目的とした体験です。被継承希望者とのマッチング期間も設け、円滑な継承を支援します。



その他にも

- ・短期体験事業（1日～1週間）
  - ・インターンシップ事業（2週間～3か月）
- 農業に興味のある方から農業に強い志のある方まで幅広く農業体験を受け入れます。年間通して体験可能です♪

## 体験者受入の概要

応募資格 選考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として満18歳から満60歳までの健康な者</li> <li>・原則5日間以上の就農舎での農業体験を受けたことのある者</li> <li>・自己資金について300万円以上の預貯金または家族の支援がえられること</li> <li>・体験修了後3年以上鳥取市に居住し就農する者</li> <li>・体験中及び就農後、地域行事に積極的に参加し、地域住民と協調できる者</li> </ul>
受入時期	毎年度4月から（ただし、定員に満たない場合は随時受入）
体験期間	原則2年間
体験作物	白ねぎ、アスパラガス、梨、ぶどう など
募集人数	2名程度
住居	新規就農者技術研修習得支援施設、または、市内空き家の斡旋
休日等	原則として、土、日、祝祭日、年末年始
保険制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険、国民年金への自己加入が必要</li> <li>・体験2年間の傷害保険は、とっとりふるさと就農舎（鳥取市農業公社）が負担します</li> </ul>

体験期間の  
生活支援

体験受講の2年間 月額 10万円～ の生活費助成

条件によっては

家族手当

住居斡旋

家賃助成

※体験後3年以内に市外へ転居または離農された場合は返還していただきます

## 体験フロー

